

(案)



令和8年9月14日

岡山地方最低賃金審議会

会 長 西田 和弘 殿

岡山県電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最 低 賃 金 専 門 部 会
部会長 佐々木 裕子

岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する報告書

当専門部会は、令和8年7月3日及び7月30日岡山地方最低賃金審議会において付託された標記最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議を重ねた結果、全会一致で必要性ありの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は次のとおりである。

岡 山 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会委員

公益代表委員

部 会 長	佐々木 裕 子	特定社会保険労務士
部会長代理	國 光 類	岡山商科大学経済学部 准教授
	岡 山 一 郎	(株)山陽新聞社 論説委員会客員論説委員

労働者代表委員

坂 手 健 一 郎	パナソニックインダストリー労働組合 中央執行委員
藤 野 博 章	オムロン労働組合 Aratas 支部 執行委員
村 上 達 哉	オムロン労働組合 Aratas 支部 執行委員長 電機連合山陰地方協議会岡山地域協議会 事務局長

使用者代表委員

池 田 聡	(株)岡山村田製作所 管理部人事課 シニアマネージャー
長 江 泰太郎	山陽電研(株) 常務取締役
錦 織 勝 輝	ナカシマホールディングス(株) 理事